物価_2

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	広島県
地方公共団体名	安芸太田町
都道府県・市町村コード（5桁）	34368
担当部局課名	企画課
担当者氏名	** **
電話番号	0826-28-1972
メールアドレス	kikaku@town.akiota.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）		
	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	0
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②	71,820
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③	2,565
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④	0
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤	0
	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	0

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	0
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②	0
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③	0
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④	–
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	–
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②	71,820
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③	2,565
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④	–
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	–
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②	71,820
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③	2,565
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④	–
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	–
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
配分予定額計	74,385
移替先	総務省

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）	31,856
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）	57,456
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）	14,364
小計　交付限度額②	71,820
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）	2,052
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）	513
小計　交付限度額③	2,565
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）	43,880
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）	2,766
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和●年●月通知分）	–
自動計算分	31,856
手動入力分	
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	31,856
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）	–
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）	–
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）	43,880
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）	2,766
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）	–
交付限度額計	152,887

区分	Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由
差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照 住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	安芸太田町価格高騰重点支援給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―	
住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2										
こども加算（一体給付）	3										
新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4										
調整給付（一体給付）	5										
給付支援サービス（一体給付）	6										
住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への横出し等・補正）	7										
一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8										
対象範囲外 住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9										

Ｎｏ	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）
合計	74,385	74,385	0	71,820	2,565	0	0	0	0
1	74,385	74,385	0	71,820	2,565	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0			0	
5	0	0	0	0	0			0	
6	0	0	0	0	0	0	0		
7	0	0				0	0	0	0
8	0	0	0	0	0			0	0
9	0	0		0	0			0	

Ｎｏ	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
1	①物価高騰の影響を受けている生活者の支援として住民税非課税世帯の低所得者世帯に対して7万円の一律給付を行い家計への負担軽減を図る。 ②住民税非課税世帯に対して一律7万円の給付。 ③7万円×1,204世帯＝84,280（千円） ④R5年度分住民税非課税世帯	―	○	―	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												